

まっくる倶楽部 MGC カード・まっくる倶楽部 MGC-J カード 特約

第1条（名称）

まっくる倶楽部 MGC カード（以下「MGC カード」といいます。）、まっくる倶楽部 MGC-J カード（以下「MGC-J カード」といいます。）とは、松村物産株式会社（以下「松村物産」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して、当社が発行するカードで、Visa カードまたは JCB カード機能を有します。

第2条（本会員及び家族会員）

- 1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、松村物産を通して当社に入会申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
- 2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条（年会費）

MGC カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、無料とします。MGC-J カードは、当社に対し毎年当社所定の年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）を支払うものとします。

第4条（松村物産でのカードショッピングの支払金の支払方法）

- 1.会員が MGC カード、MGC-J カード（以下総称して「本カード」といいます。）を松村物産で翌月 1 回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス 1 回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 1 のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表 1 と異なる場合があります。

【別表 1】

(a)支払回数	1 回	3 回	6 回	10 回	12 回	15 回	18 回	20 回
(b)支払期間(ヶ月)	1	3	6	10	12	15	18	20
(c)実質年率(%)	0.00	14.75	16.75	17.75	17.75	18.00	18.00	18.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	2.46	4.92	8.20	9.84	12.30	14.76	16.40

(a)支払回数	ボーナス 1 回
(b)支払期間(ヶ月)	2～5
(c)実質年率(%)	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00

- 2.お支払いただくカードショッピングの支払金の支払総額はカードショッピングの利用代金に別表 1 の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

（例）現金価格 50,000 円 10 回払の場合

●支払総額

50,000 円+50,000 円×（8.20 円/100 円）＝54,100 円

●月々の分割支払金

54,100 円÷10 回＝5,410 円

第5条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会

員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。